■ 雑草・枝木の出し方

令和2年4月1日から家庭から排出される雑草・枝木の収集方法が変わりました。

- ※雑草・枝木は、下表の収集日に、燃えるごみと同時にごみ集積場へ出してください。月曜日及び火曜日には雑草・ 枝木を出さないでください。
- ※雑草・枝木は、透明または半透明のごみ袋に入れていただくか、ひもなどで束ねてごみ集積場へ出してください。 (野積みされている場合は、収集できませんのでご注意ください。)
- ※雑草などは少し乾燥させると、量が減るので、出しやすくなります。
- ※収集はパッカー車で行いますので、収集できる量に限りがございます。枝木で太さが直径2cmを超えるものや、

1世帯でごみ袋3袋以上になる多量の雑草や枝木については、清掃センターに直接持ち込んでいただくか、自治会単位で年3回まで実施する収集日をご利用ください。

| 燃えるごみの収集コース | 雑草・枝木の収集日 |
|-------------|-----------|
| 月・木曜日 | 木曜日 |
| 火・金曜日 | 金曜日 |

問合せ=清掃センター(☎53-3463)

■ 雨水タンクの設置には補助金が交付されます

雨水タンクは、大雨時に雨どいからの雨水を一時的にタンクに貯めることにより、河川に流れ込む雨水の量を減らし、川の氾濫を抑制する効果があり、水害に強いまちづくりを促進することができます。

また、貯まった水は庭木への散水や打ち水などに使うこともできますので、 エコライフの一助としてぜひご活用ください。

補助金額=雨水タンク本体価格と設置費の半額(上限4万5千円)

※雨水タンクは市指定品に限ります。※補助には交付要件を満たす必要があります。※申請用紙等必要書類は、随時建設課窓口にて配布しています。

問合せ=建設課 治水係(内線613)



※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

■ 令和2年9月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

| | | | · · · |
|--------------|-------------------------|-------|---------------|
| 相談日の種類 | 日時 | 予約の必要 | 主催する部会 |
| 精神科に関する健康相談 | 9月1日(火) 9時30分~10時30分 | 予約必要 | 奈良県医師会精神々経科部会 |
| 目の健康相談 | 9月8日(火)14時~15時 | 予約必要 | 奈良県眼科医会 |
| 内科疾患に関する健康相談 | 9月29日(火)14時~15時 | 予約必要 | 奈良県医師会内科部会 |

場所=奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室(橿原市内膳町) 問合せ=奈良県医師会(☎0744-22-8502)



新型コロナウイルスなどの感染症対策としての ご家庭でのマスク等の捨て方

ごみの捨て方 ①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。 ②マスク等のごみに直接触れることがないようしっかりしばります。 ※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

※事業所からごみを出す場合も同様にご協力をお願いいたします。

ごみの処理は市民のみなさんの衛生的な生活を維持するために必要不可欠なものです。ご家族だけでなく、ごみ収集作業員の感染リスクを減らし、ごみ収集を安全に継続して行えますよう、市民のみなさんのご協力をお願いいたします。